

(証券コード 3847)
平成24年6月7日

株主各位

埼玉県さいたま市桜区田島8丁目4番19号
パシフィックシステム株式会社
代表取締役社長 久保 永史

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成24年6月21日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市桜区田島8丁目4番19号
当社3階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第12期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
議決権行使書用紙に各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（www.pacific-systems.co.jp）に掲載させていただきます。
- ◎本総会につきましてはクールビズスタイルによる株主総会とさせていただきます。

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

(当期の経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況にある中で緩やかに持ち直しつつありましたが、急速に進行した円高や欧州債務危機の懸念、原油高騰による世界景気の減速などにより、景気回復も足踏み状態となりました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、一部で回復基調がみられるものの、情報化投資の抑制が続き、当業界の売上高は4年連続前年比マイナスとなるなど依然厳しい状況のまま推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは13中期経営計画(2011年度～2013年度)に基づき、これまで積極的に実施した投資による会社変革の成果を計画通り実現すべく、諸施策の推進に取り組みました。

事業につきましては、画像処理システムや医療システムなどシステム販売の拡大、クラウド事業などストックビジネスの強化、ERP事業他大型プロジェクトの推進に取り組みました。また、平成23年9月には本社ビルに太陽光発電設備を設置して運転を開始し、CO2排出量の削減など環境改善に取り組むとともに、同11月には非常用発電機を設置しBCP対策の強化を図りました。更に、セキュリティ強化と安全・安心の顧客満足度向上のため、I SMS (情報セキュリティマネジメントシステム) 認証資格を平成24年3月に取得いたしました。

このような状況のもと当連結会計年度の売上高は機器等販売が増加しましたが、システム販売及びソフトウェア開発の大幅な減少により、7,659百万円(前年同期比2.6%減)となりました。利益につきましては売上減を補うべく各種経費の削減に取り組みましたが、大型プロジェクト案件で大幅な原価上昇が発生したため営業利益は237百万円(同4.2%減)、経常利益は245百万円(同5.1%減)となりました。また、当期純利益は92百万円(同207.7%増)となりました。

区分別の概況は次のとおりとなります。

① 「機器等販売」

文教大型案件の受注及び震災復興特需等により、機器及びパッケージソフトの

販売が増加し、売上高は1,623百万円（前年同期比12.4%増）となりました。セグメント利益は、商品の構成差及び原価上昇等により120百万円（同30.0%減）となりました。

② 「ソフトウェア開発」

大型プロジェクトに大幅な工期遅れが発生したほか、災害の影響で商談の停滞、延期、消滅があり、売上高は1,353百万円（同11.7%減）となりました。セグメント利益は、大型プロジェクト案件の原価上昇により157百万円（同31.1%減）となりました。

③ 「システム販売」

医療大型案件を受注しましたが、円高による海外案件の中止・延期により画像処理システム、並びに競争激化等により農業生産管理システムがそれぞれ減少し、また生コンクリート業界向け情報システムが低迷したため、売上高は1,977百万円（同9.9%減）となりました。セグメント利益は、売上高減少及び稼働率低下等により79百万円（同47.4%減）となりました。

④ 「システム運用・管理等」

前期並みに推移し、売上高は2,704百万円（同0.4%増）となりました。セグメント利益は、684百万円（同4.9%増）となりました。

区分別売上高の概況

区 分	売 上 高 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)
機 器 等 販 売	1,623,095	21.2	12.4
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発	1,353,428	17.7	△11.7
シ ス テ ム 販 売	1,977,829	25.8	△9.9
シ ス テ ム 運 用 ・ 管 理 等	2,704,728	35.3	0.4
合 計	7,659,082	100.0	△2.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- (2) 設備投資の状況
当期中に実施した設備投資の総額は428百万円であり、内訳の主なものは、インフラサービス向けのリース資産及び太陽光発電設備の取得であります。
- (3) 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。
- (4) 他の会社の事業の譲受けの状況
当連結会計年度における事業の譲受けはありません。
- (5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

わが国経済は、各種の政策効果を背景に国内景気の回復が期待されていますが、電力供給の制約、海外においては欧州債務危機や原油高の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは引き続き画像処理事業や生コンクリート関連新商品の拡販などシステム販売の拡大、データセンタを活用したクラウド事業の拡大を推進してまいります。またプロジェクトの管理強化に取り組んでまいります。このため当社グループは中期経営計画を策定し、以下の方針に沿って諸対策を推進いたします。

【基本方針】

- ① ストックビジネスの拡大を目指し、クラウド事業を推進する。
- ② 画像処理事業を中核のひとつとして、システム販売を拡大する。
- ③ 顧客満足度を向上させる。
- ④ 生産性を向上させる。
- ⑤ 環境経営を推進する。

【重点施策】

上記に挙げた方針に対して、下記の施策に取り組んでまいります。

- ① データセンタ業務を拡大する。
- ② サービス化を推進する。
- ③ E R P 事業の拡大と同事業の運用保守業務獲得を推進する。
- ④ 新規ビジネスを展開する。
(システムインテグレーションからビジネスプロセスアウトソーシングへの展開)
- ⑤ 画像処理事業においてシステム商品の開発を推進する。
- ⑥ 生コンクリート関連システム商品のリニューアル推進とシェアアップを図る。
- ⑦ 顧客との親密性を深め、関係を強化する。
- ⑧ プロジェクト管理を強化し、赤字案件の発生を防止する。
- ⑨ 営業効率の向上及び営業力の強化を図る。
- ⑩ 一般管理費を削減する。
- ⑪ 省エネルギーを推進する。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成20年度 第9期	平成21年度 第10期	平成22年度 第11期	平成23年度 第12期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	9,053,153	8,481,297	7,866,163	7,659,082
経 常 利 益(千円)	356,739	456,256	258,427	245,195
当 期 純 利 益(千円)	181,376	239,741	30,118	92,663
1株当たり当期純利益(円)	122.56	162.00	20.35	62.62
総 資 産(千円)	5,016,003	5,435,219	5,338,348	6,098,460
純 資 産(千円)	2,681,286	2,839,290	2,797,429	2,827,207

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社である太平洋セメント株式会社は、当社の普通株式1,017,000株（出資比率68.7%）を保有いたしております。当社は同社から役員の派遣（取締役1名、監査役1名）の他、事業全般にわたる取引（当連結会計年度の売上高比率は26.9%）及び不動産賃借（熊谷センター）関係があります。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社システムベース	千円 30,000	% 100.0	主に岩手県内企業、自治体向け情報サービス及びパッケージソフトウェアの設計、開発

株式会社システムベースの当事業年度の売上高は2,014,647千円（前期比12.6%増）、当期純利益は40,964千円（同17.0%増）となりました。

(10) 主要な事業内容

当社グループは、当社（パシフィックシステム株式会社）及び連結子会社である株式会社システムベースの2社で構成しております。

当社は、製造業、流通業、金融業等向けに情報サービス事業を行い、株式会社システムベースは岩手県内の企業及び自治体向けに当社と連携した情報サービス事業を行っております。

また、親会社である太平洋セメント株式会社及びそのグループ会社との間では、当社は情報サービス事業全般にわたる取引を行っております。

当社グループの事業内容を「機器等販売」「ソフトウェア開発」「システム販売」「システム運用・管理等」の4つの区分で示すと次のとおりであります。

事業	主要製品
機器等販売	パソコン、サーバー及び周辺機器とパッケージソフトウェア等の仕入・販売を行っております。
ソフトウェア開発	製造業・流通業・金融業等幅広くアプリケーションシステムの受託開発業務を行っております。また、主に製造業向けにERPコンサル事業とシステム開発を行っております。
システム販売	画像処理システムや生コンクリート業界向けシステム等の自社開発システム商品の販売及びネットワーク構築等のインフラサービスを行っております。
システム運用・管理等	ユーザシステムの運用・管理サービス、データセンタ、パソコン教育、保守サービス等を行っております。

(11) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本社 埼玉県さいたま市桜区田島8丁目4番19号
東京オフィス 東京都港区台場
西日本支社 大阪府大阪市
熊谷センター 埼玉県熊谷市
中部センター 愛知県名古屋市

② 子会社の事業所

株式会社システムベース (本社：岩手県北上市)

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
591名	+1名

- (注) 1. 従業員数は就業人数です。
2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー等）は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
431名	△3名	39.3歳	13.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人数です。
2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー等）は含んでおりません。

(13) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社武蔵野銀行	246,656千円
株式会社みずほ銀行	154,996千円
株式会社りそな銀行	154,996千円

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,920,000株
(2) 発行済株式総数 1,480,000株 (自己株式 192株含む)
(3) 株 主 数 381名
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太平洋セメント株式会社	1,017,000株	68.72%
パシフィックシステム社員持株会	124,200株	8.39%
A G S 株 式 会 社	30,000株	2.02%
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	30,000株	2.02%
増 古 恒 夫	20,400株	1.37%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	20,000株	1.35%
末 武 信 一	13,200株	0.89%
興 銀 リ ー ス 株 式 会 社	10,000株	0.67%
田 口 操	8,500株	0.57%
小 南 毅	8,400株	0.56%

(注) 持株比率は自己株式(192株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	久保永史	
取締役会長	増古恒夫	
取締役	小澤文男☆	取締役（常務執行役員）
取締役	田口操☆	取締役（常務執行役員）
取締役	斎藤巧☆	取締役（執行役員プロジェクト・マネジメント・オフィス部長）
取締役	渡辺泰博	太平洋セメント株式会社経営企画部IT企画グループリーダー
取締役	福間康夫	ビジネスコンサルタント
常勤監査役	中川 譲	
監査役	伊藤裕二	太平洋セメント株式会社監査部監査グループリーダー
監査役	田中康義	税理士

- (注) 1. 取締役久保永史氏、渡辺泰博氏及び監査役伊藤裕二氏は、平成23年6月17日開催の第11回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
2. 取締役相浦努氏及び監査役松井功氏は、平成23年6月17日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
3. 取締役のうち福間康夫氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役のうち伊藤裕二氏及び田中康義氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役田中康義氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。☆印は執行役員を示し、役位等は()内記載のとおりであります。

なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

取締役兼務者以外の執行役員

氏 名	役 位	担 当
早川 和 一	執 行 役 員	画像ソリューション部長
小 林 和 重	執 行 役 員	総合企画部長
新 堀 祐 司	執 行 役 員	開発4部長
服 部 徹	執 行 役 員	西日本支社長兼システム2部長

(注) 平成23年6月17日付で下記の者が執行役員に選任されました。

常務執行役員 小澤文男、田口操

執行役員 斎藤巧、早川和一、小林和重、新堀祐司、服部徹

(2) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係及び当期における主な活動状況

1) 社外取締役 福岡 康夫氏

同氏は、ビジネスコンサルタントとして、当社の属する業界に精通しております。同氏と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

当期における主な活動状況としましては、取締役会13回のうち13回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

2) 社外監査役 伊藤 裕二氏

同氏は、太平洋セメント株式会社（親会社）の監査部監査グループリーダーであり、同社と当社は情報サービス事業全般にわたる取引を行っております。

当期における主な活動状況としましては、監査役就任後当期開催の取締役会10回のうち10回に出席し、また監査役会11回のうち11回に出席し、主に会計監査関係の専門的見地から発言を行っております。

3) 社外監査役 田中 康義氏

同氏は、田中税理士事務所を経営しております。同氏と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

当期における主な活動状況としましては、取締役会13回のうち13回出席し、また、監査役会14回のうち14回に出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

② 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 55,695千円（うち社外取締役 1名 1,800千円）

監査役 2名 12,384千円（うち社外監査役 1名 1,800千円）

- (注) 1. 取締役の基本報酬は、第8回定時株主総会（平成20年6月18日）決議による報酬限度年額2億円以内です。また、監査役の基本報酬は、第6回定時株主総会（平成18年6月26日）決議による報酬限度年額4千万円以内です。
2. 無報酬の取締役は1名、無報酬の監査役は2名がおります。

4. 会計監査人の状況

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| (1) 会計監査人の名称 | 新日本有限責任監査法人 |
| (2) 会計監査人の報酬等の額 | 25,000千円 |
| (3) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

- (4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそのを審議することといたします。

5. 業務の適正を確保する体制

- (1) 取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、コンプライアンスの推進に関して、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」並びに「企業倫理行動規範」を定め、すべての取締役、執行役員、従業員に周知徹底を図ります。

また、コンプライアンス体制の促進を図るための手段の一つとして倫理ホットラインを設置、運営いたします。この場合通報者に不利益がないことを確保いたします。

2) 社外取締役を選任し、また社外取締役の中から独立役員を選任して、取締役の職務執行の監督を強化いたします。

3) 取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、定期的に各部門（子会社も含む）の業務執行について監査を実施いたします。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的文書含む）その他重要な情報を、法令・社内規程に基づき適切に保存を行います。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料

③ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

また、情報の管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「個人情報保護規程」及び「文書管理規程」、「文書保存基準」の定めに基づき適切に管理いたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント方針」に基づき、リスクマネジメントシステムを確立し、取締役社長を最高責任者とし、当社全部門から選抜した担当責任者で構成した体制により、リスク管理を行います。

当社の経営に重大な影響を与えるようなリスクが発生した場合においては、「リスクマネジメントマニュアル」に従って必要な対策を実施いたします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定すると共に、各部門においてはその目標達成に向け具体策を立案・実行することによって、効率化を図ります。

2) 業務の執行については、執行役員制度を導入し、次の通り経営の意思決定及び監督と業務執行を分離することにより、迅速化を図ります。

①取締役で構成する取締役会を月1回開催し、中期経営計画、年度予算、その他重要な経営方針を審議・決定いたします。

②社長と執行役員で構成する経営会議を月2回開催し、業務執行に関わる重要な事項を審議・決定いたします。

なお、一部の業務執行の決定については執行役員へ権限委譲いたします。

③執行役員は取締役会の方針及び経営会議の決定に従い、責任をもって業務を執行し、執行状況を取締役会へ報告いたします。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社においては、「コンプライアンス基本方針」が策定され、またコンプライアンス推進責任者のもと、その趣旨を正しく理解し業務遂行に際し遵守しております。

また、コンプライアンスに関する定期報告を行い、その執行状況についての管理体制についても構築しております。

なお、子会社の経営につきましては、取締役、執行役員又は従業員を子会社の取締役又は監査役として派遣し、直接経営に参加いたします。また「関係会社管理規程」に基づき、子会社管理の担当部署を設置し、その自主性を尊重しつつ、子会社の状況に応じ必要な管理を行うことといたします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役会と相談のうえ監査役会の意向を十分考慮することといたします。

(7) 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の意見を得た上で実施することといたします。監査役職務を補助すべき従業員は、会社の業務執行に係る職務を兼務せず、監査役の業務指示に従って職務を遂行し、その人事上の評価は監査役の意見を聴取するものといたします。

(8) 取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがある場合、または違法又は不正な行為を発見した場合等は、直ちに監査役に報告することといたします。

取締役、執行役員及び従業員は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に従い、監査役の要請に応じて必要な報告を行うことといたします。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は社外監査役とし、透明性を担保いたします。月1回の監査役会を開催し、報告及び重要事項について協議いたします。

常勤監査役は、取締役会の他、重要な業務執行の決定過程及び業務の執行状況を把握するため経営会議等の重要な会議に出席すると共に、主要な申請書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員又は従業員にその説明を求めることといたします。

また、常勤監査役は、内部監査部門並びに会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ることといたします。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、取締役社長の指示のもと、当社全部門及びグループ各社において選抜した担当責任者で構成した体制により、財務報告に係る内部統制を整備し運用いたします。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、「企業倫理行動規範」に、市民社会の秩序に脅威を与える団体、個人に対して毅然とした態度で立ち向かい一切の関係を遮断する旨を明記し、すべての取締役、執行役員及び従業員、その他会社の業務に従事する者に対し、啓発活動を継続的に実施いたします。また、反社会的勢力に対する対応として、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、反社会的勢力の情報、対処等を総務部が統括し、必要に応じて弁護士や警察等の外部専門機関と連携し対処いたします。

(注) 本報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,620,097	流動負債	2,194,125
現金及び預金	407,644	買掛金	655,748
受取手形及び売掛金	1,763,670	短期借入金	150,000
リース投資資産	484,283	1年内返済予定の長期借入金	100,020
商品及び製品	64,472	リース債務	143,988
仕掛品	590,307	未払費用	217,823
原材料及び貯蔵品	29,750	未払法人税等	66,488
繰延税金資産	195,498	賞与引当金	240,611
その他	84,990	受注損失引当金	99,806
貸倒引当金	△520	アフターコスト引当金	23,945
固定資産	2,478,362	その他	495,693
有形固定資産	1,876,216	固定負債	1,077,127
建物及び構築物	870,657	長期借入金	306,628
工具器具及び備品	184,752	リース債務	203,350
土地	553,902	退職給付引当金	368,177
リース資産	177,970	その他	198,972
その他	88,932	負債合計	3,271,253
無形固定資産	153,197	純資産の部	
ソフトウェア	55,910	株主資本	2,823,403
リース資産	64,126	資本金	777,875
その他	33,160	資本剰余金	239,946
投資その他の資産	448,948	利益剰余金	1,805,853
投資有価証券	114,070	自己株式	△271
前払年金費用	202,676	その他の包括利益累計額	3,803
繰延税金資産	109,628	その他有価証券評価差額金	3,803
その他	26,081	純資産合計	2,827,207
貸倒引当金	△3,506	負債・純資産合計	6,098,460
資産合計	6,098,460		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,659,082
売上原価	6,085,274
売上総利益	1,573,807
販売費及び一般管理費	1,336,759
営業利益	237,047
営業外収益	
受取利息	237
受取配当金	2,875
受取手数料	2,862
受取保険料	4,067
補助金収入	6,876
補助金収入	7,838
その他	7,148
営業外費用	
支払利息	13,073
売却損	231
売上割引	1,990
シンジケートローン手数料	7,192
その他	1,270
経常利益	245,195
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,248
災害見舞金	3,789
特別損失	
固定資産売却損	1,094
固定資産除却損	4,194
投資有価証券評価損	764
減損損失	10,367
災害による損失	12,692
税金等調整前当期純利益	223,120
法人税、住民税及び事業税	111,553
法人税等調整額	18,903
少数株主損益調整前当期純利益	92,663
当期純利益	92,663

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	777,875	239,946	1,779,783	△178	2,797,426
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△66,594		△66,594
当期純利益			92,663		92,663
自己株式の取得				△92	△92
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計			26,069	△92	25,976
当 期 末 残 高	777,875	239,946	1,805,853	△271	2,823,403

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	2	2	2,797,429
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△66,594
当期純利益			92,663
自己株式の取得			△92
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,801	3,801	3,801
当 期 変 動 額 合 計	3,801	3,801	29,777
当 期 末 残 高	3,803	3,803	2,827,207

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社の数 1社
 - 連結子会社の名称 (株)システムベース
2. 持分法の適用に関する事項
 - 非連結子会社及び関連会社はありません。
3. 会計処理基準に関する事項
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - 時 価 の あ る も の……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時 価 の な い も の……移動平均法による原価法
 - たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - 商 品……移動平均法
 - 半 製 品……総平均法
 - 原 材 料……移動平均法
 - 仕 掛 品……個別法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法
 - ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物及び構築物 3～47年
 - 工具器具及び備品 4～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
 - なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
 - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 引当金の計上基準
 - 貸 倒 引 当 金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
 - 受注損失引当金……ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
 - アフターコスト……ソフトウェア開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過引 当 金 去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

6. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

収益及び費用の計上基準……ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の場合

工事完成基準

消費税等の処理方法……税抜方式によっております。

7. 表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「不動産賃貸収入」（当連結会計年度714千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

8. 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	810,764千円
2. 受取手形割引高	38,223千円

〔連結損益計算書に関する注記〕

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
岩手県北上市	遊休資産	土地

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

地価の下落した遊休資産及び処分が決定された遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 減損損失の金額

土地 10,367千円

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については正味売却価額を使用しており、路線価による相続税評価額、または売却予定価額に基づいて算定しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,480,000		—		—	1,480,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月17日開催の第11回定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額 66,594千円

②1株当たりの配当額 45円

③基準日 平成23年3月31日

④効力発生日 平成23年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 73,990千円

②配当の原資 利益剰余金

③1株当たりの配当額 50円

④基準日 平成24年3月31日

⑤効力発生日 平成24年6月25日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金及び受取手形並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されていますが、長期に滞留しているものはありません。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券は、市場の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を定期的に行うことで管理しています。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されていますが、そのほとんどが1年以内の支払期日です。当該リスクに関しては、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

短期借入金は、主に短期の運転資金に充当するものであります。

長期借入金及びリース債務は、主に設備投資のための資金調達であり、償還日は最長で決算日後5年であります。なお、長期借入金は、固定金利のため変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち 27.0%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	407,644	407,644	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	1,763,670 △395		
	1,763,274	1,763,274	—
(3) リース投資資産 貸倒引当金	484,283 △124		
	484,159	484,385	225
(4) 投資有価証券 その他有価証券	109,924	109,924	—
資産計	2,765,003	2,765,229	225
(1) 買掛金	655,748	655,748	—
(2) 短期借入金	150,000	150,000	—
(3) 長期借入金	406,648	407,598	950
(4) リース債務	347,338	357,486	10,147
負債計	1,559,735	1,570,833	11,097

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) リース投資資産

元利金の合計額を、新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	79,276	87,232	7,955
	小計	79,276	87,232	7,955
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24,120	22,692	△1,427
	小計	24,120	22,692	△1,427
合計		103,396	109,924	6,527

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 投資有価証券」には含まれていません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,145

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,910円52銭
2. 1株当たり当期純利益 62円62銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,926,903	流動負債	1,784,670
現金及び預金	145,027	買掛金	459,066
受取手形	14,991	短期借入金	150,000
売掛金	1,472,555	1年内返済予定の長期借入金	100,020
リース投資資産	444,227	関係会社短期借入金	50,000
商品及び製品	55,784	リース債務	87,147
仕掛品	513,144	未払金	131,612
原材料及び貯蔵品	29,750	未払費用	149,866
前払費用	63,969	未払法人税等	28,426
繰延税金資産	169,508	未払消費税等	31,453
未収入金	12,616	前受金	118,420
未収還付法人税等	5,369	預り金	24,512
その他の	341	前受収益	140,736
貸倒引当金	△382	賞与引当金	194,574
固定資産	2,626,852	受注損失引当金	99,806
有形固定資産	1,480,833	アフターコスト引当金	19,027
建物	664,424	固定負債	964,136
構築物	14,630	長期借入金	306,628
機械及び装置	47,962	リース債務	132,669
工具器具及び備品	157,043	長期未払金	3,730
土地	431,600	長期前受収益	144,785
リース資産	132,875	退職給付引当金	368,177
建設仮勘定	16,812	資産除去債務	8,145
その他の	15,483	負債合計	2,748,806
無形固定資産	93,190	純資産の部	
ソフトウェア	42,573	株主資本	2,799,974
ソフトウェア仮勘定	31,475	資本金	777,875
リース資産	17,254	資本剰余金	235,872
その他の	1,886	資本準備金	235,872
投資その他の資産	1,052,828	利益剰余金	1,786,498
投資有価証券	89,332	利益準備金	24,502
関係会社株式	678,631	その他利益剰余金	1,761,995
出資	200	特別償却積立金	30,506
敷金及び保証金	8,299	繰越利益剰余金	1,731,489
前払年金費用	202,676	自己株式	△271
破産更生債権等	3,382	評価・換算差額等	4,975
繰延税金資産	73,688	その他有価証券評価差額金	4,975
貸倒引当金	△3,382	純資産合計	2,804,949
資産合計	5,553,756	負債・純資産合計	5,553,756

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,806,923
売上原価		4,693,800
営業利益		1,113,123
販売費及び一般管理費		992,081
営業外収益		121,041
受取利息	100	
受取配当金	51,695	
受取手数料	2,241	
受取委託料	685	
受取保険料	3,735	
補助金収入	5,876	
補助金収入	7,838	
その他	5,199	77,373
営業外費用		
支払利息	10,798	
売却損	231	
引割	1,990	
シケートローン手数料	7,192	
その他	1,131	21,343
経常利益		177,071
特別利益		
震災見舞金		99
特別損失		
固定資産除却損	225	
投資有価証券評価損	764	989
税引前当期純利益		176,181
法人税、住民税及び事業税	61,804	
法人税等調整額	18,258	80,062
当期純利益		96,119

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	777,875	235,872	235,872	24,502	—	1,732,471	1,756,973	△178	2,770,542
当期変動額									
特別償却積立金の積立					30,506	△30,506	—		—
剰余金の配当						△66,594	△66,594		△66,594
当期純利益						96,119	96,119		96,119
自己株式の取得								△92	△92
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計					30,506	△982	29,524	△92	29,431
当期末残高	777,875	235,872	235,872	24,502	30,506	1,731,489	1,786,498	△271	2,799,974

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2	2	2,770,545
当期変動額			
特別償却積立金の積立			—
剰余金の配当			△66,594
当期純利益			96,119
自己株式の取得			△92
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,972	4,972	4,972
当期変動額合計	4,972	4,972	34,404
当期末残高	4,975	4,975	2,804,949

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式会社……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品……移動平均法

原材料……移動平均法

仕掛品……個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）……定率法

ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につい
ては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 17年

構築物 10～15年

工具器具及び備品 4～20年

無形固定資産（リース資産除く）……定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販
売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間
（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31
日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっておりま
す。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率
により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回
収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上して
おります。

受注損失引当金……ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失
が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものにつ
いては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を
計上しております。

アフターコスト……ソフトウェア開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過
引当金 去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の
見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年
数（10年）による按分額を発生翌期から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の場合
工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法……税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	382,625千円
2. 受取手形割引高	38,223千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	600,052千円
短期金銭債務	156,655千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

売上高	2,057,560千円
仕入高	179,561千円
その他の営業取引高	15,655千円
営業取引以外の取引高	50,453千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 192株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	73,451千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	11,315千円
退職給付引当金	60,331千円
未払事業税	6,433千円
未払事業所税	2,247千円
一括償却資産	2,422千円
受注損失引当金	37,677千円
アフターコスト引当金	7,182千円
減損損失	5,033千円
売掛金	18,881千円
関係会社株式否認	117,887千円
投資有価証券	6,879千円
減価償却費超過額	6,894千円
研究開発費	14,784千円
その他	24,275千円
繰延税金資産小計	395,699千円
評価性引当額	△129,824千円
繰延税金資産合計	265,875千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,724千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,498千円
特別償却準備金	17,456千円
繰延税金負債合計	22,678千円
繰延税金資産純額	243,196千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	7,825千円	7,023千円	802千円
合計	7,825千円	7,023千円	802千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	867千円
1年超	一千円
合計	867千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,705千円
減価償却費相当額	1,565千円
支払利息相当額	61千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社	太平洋セメント株式会社	東京都港区	86,174	セメントの製造・販売	(被所有) 直接 68.7	兼任 なし	当社 製品の 販売	製品の売上 (注1)	2,053,816	売掛金	504,214
										リース 投資資産	92,357
										前受金	42,241

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額は、見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社システムベース	岩手県 北上市	30	情報サービス	(所有) 直接 100.0	兼任 なし	配当金の受取 資金の借入	配当金の受取 (注3)	228,020	関係会社短期借入金	—
								資金の借入 (注4)	99,043		
								借入金利息 (注4)	178		
兄弟会社	太平洋エンジニアリング株式会社	東京都 江戸川区	490	エンジニアリング事業	なし	なし	工事の委託	本社建設工事等	196,174	未払金	—
	太平洋マテリアル株式会社	東京都 江東区	1,631	建材・土木事業	なし	なし	当社製品の販売	製品の売上 (注1)	96,064	売掛金	11,150
										前受金	73,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額は、見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 3. 「企業会計基準適用指針第3号 その他資本剰余金の処分による配当を受けた株主の会計処理に基づき、このうち49,562千円を受取配当金として処理、178,457千円を投資の払戻しとして帳簿価額からの減額処理しております。
 4. 資金の借入については、キャッシュ・マネージメント・システム（CMS）によるものであります。借入金の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額には借入金の期中平均残高を記載しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,895円48銭
 2. 1株当たり当期純利益 64円95銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

パシフィックシステム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大津 素男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パシフィックシステム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックシステム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月21日

パシフィックシステム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大津 素男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パシフィックシステム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人から監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

パシフィックシステム株式会社 監査役会

常勤監査役 中 川 讓 印

社外監査役 伊 藤 裕 二 印

社外監査役 田 中 康 義 印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開を勘案し、また事業の継続的成長のための内部留保にも意を用い、業績の進展状況に応じて、株主の皆様への利益還元を行う方針としており、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円
配当総額 73,990,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成24年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

(1)変更理由

- ・取締役の任期の変更については、経営責任を明確にして緊張感ある経営を行うとともに、経営の環境に応じ機動的な経営体制を構築するため。
- ・剰余金の配当については、利益還元の機動化を図り、企業価値を向上させるため。

(2)変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第22条（任期） 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p>	<p>第22条（任期） 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p>
<p>第49条（剰余金の配当） 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終に株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p>第49条（剰余金の配当等） 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対し行う。</p> <p><u>2. 前項に定める場合のほか、基準日を定め、その最終の株主名簿に記載または記録された株主等に対して、剰余金の配当を行うことができる。</u></p> <p><u>3. 取締役会決議をもって、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項を定めることができる。</u></p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	久保 永史 (昭和27年4月5日生)	昭和50年4月 小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成17年6月 当社参与システム1部長 平成18年3月 参与開発1部長 平成18年6月 取締役開発1部長 平成21年3月 取締役辞任 平成21年3月 株式会社システムベース代表取締役社長 平成23年6月 代表取締役社長（現任）	4,300株
2	小澤 文男 (昭和23年12月16日生)	昭和47年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成6年8月 当社情報システム事業部情報システム部長 平成8年12月 産業システム本部システム部長 平成11年10月 産業システム本部ソリューション部長 平成13年10月 熊谷センター長 平成16年6月 取締役開発1部長 平成17年7月 取締役経営企画室長 平成20年6月 常務取締役総合企画部長 平成21年8月 常務取締役 平成22年6月 取締役 平成23年2月 取締役常務執行役員（現任）	6,100株
3	斎藤 巧 (昭和25年7月23日生)	昭和49年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成10年6月 当社オープンシステム部長 平成14年6月 開発1部長 平成16年6月 営業部長 平成18年6月 参与営業部長 平成21年6月 取締役営業1部長 平成22年4月 取締役プロジェクト・マネジメント・オフィス部長 平成22年6月 取締役執行役員プロジェクト・マネジメント・オフィス部長（現任）	1,900株
4	小林 和重 (昭和30年8月3日生)	昭和53年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成21年8月 当社総合企画部長 平成22年6月 執行役員総合企画部長（現任）	400株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	相浦 努 (昭和26年9月6日生)	昭和50年4月 日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成11年10月 当社開発2部長 平成14年8月 システム企画部長 平成16年4月 西日本支社システム部長 平成17年3月 西日本支社長兼同支社システム1部長 平成17年6月 参与西日本支社長兼同支社システム1部長 平成18年6月 取締役西日本支社長兼同支社システム1部長 平成20年6月 取締役西日本支社長 平成21年9月 取締役西日本支社長兼開発1部長 平成22年6月 取締役執行役員西日本支社長 平成23年4月 取締役執行役員 平成23年6月 取締役辞任、執行役員退任 平成23年6月 株式会社システムベース代表取締役社長（現任）	2,400株
6	渡辺 泰博 (昭和35年7月18日生)	昭和58年4月 小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成15年6月 同社グループ経理プロジェクトチーム兼情報システム部 平成19年6月 同社経理部兼情報システム部 平成22年10月 同社経営企画部 I T 企画グループリーダー（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任）	一株
7	福間 康夫 (昭和18年2月12日生)	昭和42年4月 八幡製鉄株式会社（現新日本製鐵株式会社）入社 平成5年4月 同社エレクトロニクス・情報事業本部オートメーション事業部専門部長 平成8年4月 同社同事業本部企画調整部専門部長同社理事 平成10年3月 同社退社 平成10年4月 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 同社アソシエート・パートナー就任 平成15年3月 同社退社 平成15年4月 ビジネスコンサルタント開業（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任）	一株

(注) 1. 太平洋セメント株式会社は親会社かつ特定関係事業者となります。各取締役候補者の過去5年間及び現在の太平洋セメント株式会社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

2. 取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3. 福間康夫氏は、社外取締役候補者であります。

なお、福間康夫氏は大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

4. 社外取締役候補者とする理由及び社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者とする理由

福間康夫氏は、新日本製鐵株式会社でのエレクトロニクス・情報事業本部の専門部長を経て現在コンサルタントとして、当社の属する業界に精通し、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第31条第2項において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、取締役候補者が就任された場合には、社外取締役として、当社との間の責任限定契約を継続いたします。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額とする。

②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役中川譲氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
前野 光喜 (昭和28年7月15日生)	昭和54年4月 日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成14年5月 当社システム1部技師 平成16年10月 ソリューション2部長 平成21年9月 画像ソリューション部専門部長 平成23年6月 内部監査室長（現任）	1,400株

(注) 1. 太平洋セメント株式会社は親会社かつ特定関係事業者となります。監査役候補者の過去5年間及び現在の太平洋セメント株式会社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

2. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、第4号議案が承認可決されることを前提として、監査役に選任予定の前野光喜氏の補欠の監査役として相沢進氏の選任を、社外監査役伊藤裕二氏及び田中康義氏の補欠の社外監査役として片桐俊明氏の選任を、お願いしたいと存じます。

なお、相沢進氏及び片桐俊明氏の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	相 沢 進 (昭和29年12月10日生)	昭和52年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成17年3月 当社経営企画室長 平成17年7月 経理部長 平成23年6月 参与経理部長（現任）	一株
2	片 桐 俊 明 (昭和34年9月10日生)	昭和58年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成21年12月 同社中国支店業務部長 平成23年3月 同社監査部（現任）	一株

(注) 1. 太平洋セメント株式会社は親会社かつ特定関係事業者となります。補欠監査役候補者の過去5年間及び現在の太平洋セメント株式会社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

2. 補欠監査役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3. 片桐俊明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

4. 補欠監査役候補者片桐俊明氏は、現在当社の親会社かつ特定関係事業者である太平洋セメント株式会社において監査部にて業務を執行しております。

5. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 補欠の社外監査役候補者とする理由

片桐俊明氏は太平洋セメント株式会社にて多方面に亘る業務に従事し、現在監査部にて業務を執行しております。同氏が社外監査役に就任された場合には、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断する理由について

片桐俊明氏は、「略歴、地位および重要な兼職の状況」にあるとおり、多方面に亘る業務に精通し、社外監査役として十分な見識を有しておられることから、補欠の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第43条第2項において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、片桐俊明氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

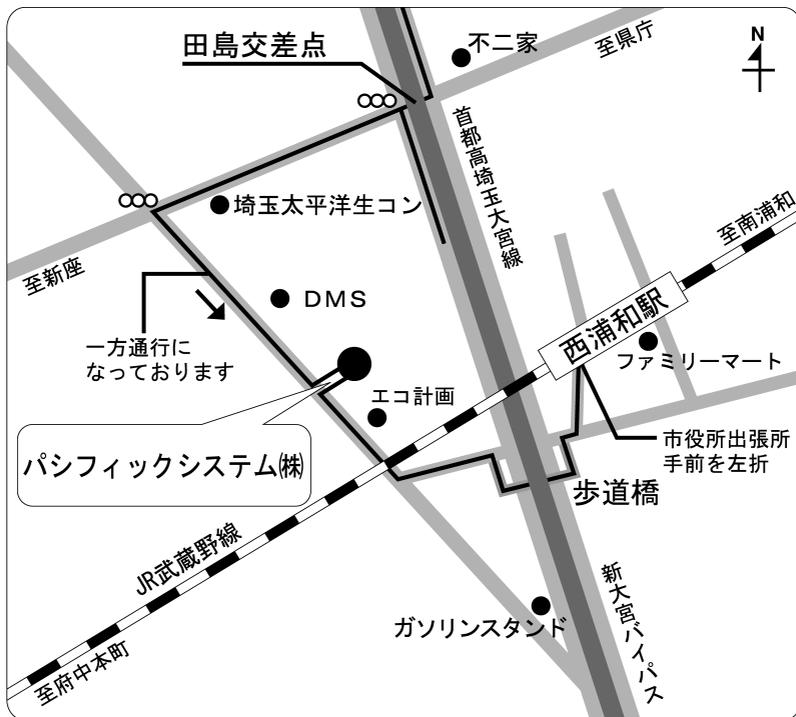
その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額とする。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

会場ご案内略図

埼玉県さいたま市桜区田島 8丁目 4番19号
パシフィックシステム株式会社 3階会議室



【最寄り駅】

西浦和駅 (JR武蔵野線) 徒歩 5分